

## 年次報告にあたって

平成 28 年 5 月に開催された伊勢志摩サミットは、県民の皆さんをはじめ、多くの企業・団体の皆さんにご支援、ご協力いただき、大成功のうちに閉幕できたことにつきまして、心から感謝申し上げます。

伊勢志摩サミットで「女性」が主要議題の一つとして議論されたことを受けて、サミットの開催で得られた多くの資産を「三重の未来」に生かすためにも、三重県がサミットの開催地に相応しい女性活躍の先進県となるよう取組を展開していきますので、引き続き、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。

国では、「一億総活躍社会」の実現に向けて、一人ひとりの女性が自らの希望に応じて活躍できる社会づくりを加速することが重要であることから、一億総活躍の中核として女性活躍を推進しています。

平成 27 年 8 月に「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」が成立するとともに、同年 12 月には「第 4 次男女共同参画基本計画」が閣議決定されて、「あらゆる分野における女性の活躍」が政策領域の冒頭に位置づけられ、男女共同参画社会の実現に向けた取組は新たな段階に入りました。

県では、平成 28 年 3 月に「第 2 次三重県男女共同参画基本計画第二期実施計画」を策定し、社会経済情勢の変化や諸課題に対応していくため、女性活躍の推進や男女共同参画の視点に立った地域防災活動の推進等を重点事項として位置づけるとともに、男性の育児参画や性的マイノリティ等に関連する事業を新たに掲載したところです。

また、「幸福実感日本一」の三重をめざして、「新しい豊かさ」を享受できる三重づくりを進めるため、「みえ県民力ビジョン・第二次行動計画」を策定する中で、「あらゆる分野における女性活躍の推進」を施策に位置づけ、男女が対等な立場で積極的・主体的に参画し、共に責任を担い活躍する社会の実現に向けた施策を展開していくこととしています。

この年次報告を通じて、県民の皆さんが男女共同参画施策の現状や課題について理解を深めていただくとともに、家庭や地域、職場等における日頃の生活を男女共同参画の視点から見つめ直し、行動変容につながるきっかけとなることを願っています。

三重県が女性活躍の先進県となることで、県民の皆さんが幸福を実感しながら暮らすことができるよう、さまざまな取組を進めてまいりますので、今後ともご協力をよろしくお願いいたします。

平成28年 9 月

三重県知事 鈴木 英敬